都市の縁辺を考える（上）

――20世紀初頭の横浜スラム再考――

阿　部　安　成

Ⅰ　「南太田町」を問う――問題の設定――

横浜市は1901年に近隣町村を合併する第１次市域拡張をおこない，人口299,202人，面積24.8㎢の都市となり，1889年の市制施行時にくらべると，人口は2.3倍にふえ，面積は4.6倍となる変貌を遂げた。隣郡から横浜市に編入された地区は，久良岐郡では，戸太町の太田が南太田町，中村が中村町，根岸村が根岸町となり，橘樹郡からは，青木町芝生を芝生町，保土ケ谷町の岡野新田を岡野町としたように，合併にさいして村が町となったりその名称がかわったりした。南太田町内の字庚耕地はその後，1935年の町界町名地番整理事業により庚台と改称されることとなる。[1)]

現在，横浜の中心地の１つである関内から港を背にして西にむかうと，やがて平坦な市街地が途切れる，そのあたりが横浜市南区の南太田町である。この町は南部の低地と北部の丘陵とからなる。てぢかにある地名辞典[2)]に記された南太田町の様子をみるとそこには，

> 丘陵の斜面には急傾斜地崩壊危険区域が２か所ある。……人口密度１㎢当たり１万1,542人は区の平均より低い。事業所数535は区内第１で，従事者2,778人。小規模な印刷や木材などの業種が目立つ。商店数220，町の東端にドンドン商店街がある。

また，庚台とよばれるあたりは，

> 標高40m前後の台地とその間の谷戸からなり，南東部にわずかに平地がある。しおくみ坂・庚坂・庚の七曲りなど坂が多い。急傾斜地を除き，すでに開発し尽くされており，人口

1) 横浜市会事務局編『横浜市会史』第１巻，横浜市会事務局，1983年，各説・第１章・区域，横浜市市民局総務部住居表示課編『横浜の町名』横浜市市民局総務部住居表示課，1996年，を参照。

2) 『日本地名辞典』神奈川県，角川書店，1984年。それぞれ「南太田」「庚台」の項。

密度は1㎢当たり1万9,552人で区の平均よりかなり高い。商店数73・従事者187人。多くは，南東部にあるドンドン商店街に集中し，トキワ日用品市場や南中央商店街がある。その他の事業所数70・従事者215人は小規模で町内に散在し，特筆すべき業種はない。

南太田町は谷戸（やと）とよばれる窪地が多い町である。この辞典は南太田町の現況だけでなく，1923年の地震による火災のために字名でいうと富士見耕地，西中耕地，前里耕地，東耕地といったいずれも平坦な市街と台地との境に位置しているあたりが被害にあったと，その過去の出来事も報せてくれる。「関東大震災」という多くのひとが知る歴史上の出来事とのかかわりを少しだけ記すものの，ここには南太田町の過去の人口や事業所についての記事が20世紀初めにまでさかのぼって書かれることはなく，なおのこと，当時の人びとの生活についてはその具体相を知る手掛かりすら書かれない。もっともそれは地名辞典の役割ではないといわれるかもしれないが。

南太田町は，横浜市内のスラムとして知られた時期があった。横浜のスラムはこれまでどのように問われたのだろうか。

スラムはこれまで多くは社会事業史の対象として記述されてきた。たとえば，『神奈川県社会事業形成史』（1986年）が「木賃宿と底辺労働者」の節を設けて，「文字をもたない」「自主的行動」を起こしがたい「底辺層」の存在を示した。「資料の制約」を意識しながらも「社会事業史には本来事業を受ける者の立場から書かれるべき一面をもつ，……可能な限り対象者の実情に及ぶようにつとめた」と著者はみずからの観点と立場を明示した。たしかに「社会事業史は与える側からの記録であり，また反対に受ける側はいわゆる“無告の民”で訴える術はほとん〔ママ〕でもっていなかった」[3]ともいえよう。しかしここには，施しをめぐる与えるものと受けるものとの区分が自明視されてしまい，施与の思想と実践がそれを受けるものを生み出し，しかも施しという強力が受けるものを「無告」と造形してしまうことへの自覚のなさがあらわれている。

一方で，スラムを記述したことにおいて稀有な横浜市製作の史誌となった

3）芹沢勇『神奈川県社会事業形成史』神奈川新聞厚生文化事業団，1986年，序章「課題と方法」，第6章「大正底辺層と底辺労働」などを参照。

『横浜市史Ⅱ』（1993年）が，スラムをめぐっては「環境の劣悪という実状」とともに「予見と偏見が存在」していることに留意しながら，慎重に「横浜の都市下層としてのスラムにわけいってみ」た＝記述をおこなったのだが，しかしそれを「路地裏の横浜」と題してしまえば，たしかにそこが「路地裏」であることにまちがいはないとしても，「モダン横浜の表裏」[4]という二分法を受容したうえで都市の「裏」をいわばもう１つの世界としてあらわし[5]，「裏」をつくり出す「表」の「予見と偏見」の存在を示しながらも，「表裏」がつくられてしまう認識それ自体を充分に問うには到っていなかったようにみえる。

まず，そこがスラムであるとは，いったいどのような様態を指していわれたのかをたどってみよう。そのうえで本稿の論述の目的は，横浜におけるスラム（歴史上の用語でいう「貧民窟」「細民窟」「細民長屋」を本稿では統一して「スラム」とする）とはなんであって（定義），それは都市のどこにあり（探知），それはいつどのように形成されたのか（生成と原因），をたどることにはない。そうではなく，社会に流通するさまざまな記述のなかで都市のそこにスラムがあり，それが貧民の生活である，と記録されたそのときを始まりとして，そうしたスラムの特定と観察とはいったいなにのあらわれであり，そうした記述が社会に流通することによりなにがあらわれたのかを考えることが，わたしがスラムについて書くことの課題である。この問いを解いてゆくためにわたしは，①スラム・リポートの余剰について，②スラムの履歴をたどることについて，③スラムの貧民を書くことについて，この３稿による論述を構想している。本稿はそのうちの②となる。[6]

4) 横浜市総務局市史編集室編『横浜市史Ⅱ』第１巻（上），横浜市，1993年，第３編第１章第１節の２と３，を参照。

5) 「もう１つの」という認識をめぐる批評の一端を，阿部安成「横浜歴史という履歴の書法」阿部ほか編『記憶のかたち―コメモレイションの文化史』柏書房，1999年，で示した。

6) ①については，2001年10月６日に日仏会館（東京）で開催された日仏シンポジウム「近代都市史の新展開―日常性・ネットワーク・表象」（日仏会館フランス事務所主催）で論題「20世紀初頭の横浜における都市下層世界」として報告した。③については，2001年12月16日に一橋大学（東京）で開催された「歴史と人間」研究会例会で論題「貧民を書くこと―横浜の縁辺から考える」として報告した。なお上記報告と本稿作成にあたって財団法人陵水学術後援会の「近代日本の比較都市史研究についてのケース・スタディ」に対する研究助成を活用させていただいたことを付記する。

Ⅱ　救済という教練――慈救課の設置――

横浜市では1919年に庁内に新設の課がおかれ，それまで庶務課，戸籍課，商工課が担当していた業務のいくつかをまとめて，慈救課と名づけられたそのあたらしい部署が一手に管掌することとなった。その要因には，「市の澎張(ママ)発展に伴ひ社会政策的諸施設激増し，事務頗る復雑(ママ)繁多となりたる」ことがあげられていた。1911年には第２次市域拡張を実施して市域が36.71㎢となった横浜市は，市制施行時と比較するとじつに6.8倍の面積となった。慈救課の開設に到る経緯として，たしかに膨張という表現がそう誇張ではない市の歴史を示すことができるのだった。新設の慈救課が担当するおもな業務は，「慈恵を目的とする施設に関する事項」「感化保育に関する事項」「施療に関する事項」「救護所に関する事項」「公設日用品小売市場に関する事項」「恤救及共済に関する調査及其実行に関する事項」などである（「慈救課の設置」『慈救時報』第１号，1919年５月。横浜市中央図書館所蔵）。

その成長を膨張といいうる横浜市では，なぜ上記のような諸事項を行政当局が実施してゆかなくてはならないのか。市当局の判断では「救済行政」が都市行政のなかでももっとも重要であり，「救済乃至共済なる観念は社会政策の出発点」であると考えられたからであった。救済行政とは１つに「社会の緊急なる困窮状態を救済」することであり，２つには「困窮状態に至らんとする危険を未然に防遏」すること，つまり救貧と防貧だという。「凡そ各人が自他を救済し相互の向上発展を計り，以て共同生活の円満を画るは人生本来の欲求」であると，救済という行為の本来性を述べたうえで，「社会の公安乃至公共の福利を増進」させるために，「救済事業」を国家と公共団体の職務とすると，慈救課設置の理念がかかげられたのだった（「慈救課設置要旨」同前）。救貧にせよ防貧にせよひとがもともと抱く欲求や願望がそれをささえると述べられたのだが，貧困をめぐる現状の改良と未然の防止の事業を行政がすすめるとき，改めるべき貧窮や防ぐべき窮迫という事態にかかわって，行政は貧困者または困窮者を発見すべく市内を探査してゆく。しかし貧困者も困窮者もただ漫然と救

われるのを待っていることは許されないのであって，すすんで〈自己〉を救済し，そして力をあわせて互いに助けあい，さらには〈自分たち〉が互いに高めあうように自覚することを，市当局は望み，それへと指導するのである。慈救事業とはただの慈しみあふれるお救いなのではなく，自他をみずからすすんで救済する意思と能力のあるものたちの集合態へと人びとをいわば鋳直してゆく，行政当局による教練にほかならない。慈救とは，貧民に自己鍛錬を課することと組みあわされた救済事業なのだった。

慈救課設置をうながす社会の動因として市当局は，第一次世界大戦後の事態が影響を与えた社会政策や労働問題の変容，米騒動をふまえた社会問題の激化の予防をあげた。現に横浜市内も1918年には米騒動の現場となったし，1919年には5時間にわたって市内の8か町あまりを焼いた火事があり，発刊の直前である4月28日に起きたその出来事について『慈救時報』創刊号はさっそく対処を論議しなくてはならなかった。横浜市長は『慈救時報』誌面を，こうした時機ゆえの指針を示すうったえの場として活用し，まずは，「我が国」のばあいはひとたび火災が起きると「広大なる区域に延焼する」ことがあるとの比喩をあげて，同盟罷工も「一度起れば直に伝播して全国に拡大す」る，と危機情況を読むものに想像させた。横浜も現場となった全国規模の米騒動，市内で発生した「大火」による被害といった現実の事態があったがゆえに，こうして思い浮かべさせられた危機情況には現実味があったことだろう。そこでそうした事態を未然に防ぐためにも，「社会の階級争議」の所在を根本にすえた社会問題の「調停」について考えなくてはならない，それは「之を大にしては国家，之を小にしては一家の中に常に〳〵含蓄し行かざるべからず」と説きすすめる（久保田政周「都市社会政策に就て」同前。1919年4月2日の講演梗概を掲載）。慈救課の開設と活動はまさに喫緊の課題だったのである。

現実の動向をふまえて都市社会政策を論じる横浜市長の久保田は，社会をいわば同心円態として思い描く。その中心の「家」からもっとも外周に位置する「国家」まで，そのあいだのどの領域に生じた問題も，それは社会全体また国家をめぐる運営の重要案件となるのだし，したがって自他をめぐる救済であれ

慈救であれそれは社会全体また国家のなかに位置づけられなければならず，そのとき初めて意味をもつと示されたのだった。そして翌1920年に横浜市は，慈救課を社会課と改称する。大都市に社会課や社会部が設置される，都市行政における社会事業の時代が始まるのだった。

Ⅲ　調査された「南太田町」――細民長屋調査の開始――

慈救課が発行した広報誌である『慈救時報』第１号は，「南太田町細民長屋調査」（1919年４月24日調査）を掲載した。行政当局が展開する社会事業の１つが，市内のスラム調査として具現したのである。社会問題の調停をおこなうために，救済行政の対象となる地区を調査し公表するこの報告によって，南太田町は戸数約360，人口約1600の「本市三大細民部落の一つ」と紹介された。すでに三大貧民窟などの呼称がみられた東京市や京都市などの都市と同様に，横浜にも三大と称されるようなスラムがあると市当局が告げたのである。市当局は慈救課の設置についてその趣旨を説述してひろく市民に理解をもとめたが，その課の業務となる救済行政の対象としてなぜ「細民長屋」をあげるのかを詳述することはなく，対象となる現場として「細民長屋」はすでに所与のものなのだった。そこはどのような地区なのかと問われれば，「細民」の居住区というよりほかなかっただろう[7]。低所得ゆえに細々と生活を営む民の集住地区であるから救済の対象となるというわけだ。調査報告はそこでの生活を描写してゆく。

ここに住む「貧民の生活程度」については，まずその住まいの調査が報告さ

7）たとえば横山源之助『日本之下層社会』（1899年）は，細民と貧民とを区別し，おおよそ前者は職人，人足日雇取の一般労働者，後者は車夫，車力，土方，屑拾，人相見，らをのすげかへ，下駄の歯入とみた。こうした横山の記録や新聞報道などから隅谷三喜男は「下等社会」を，まず細民（定職をもち生活は安定，職人や人足や職工など），貧民（貧民窟に居住する人力車夫など日雇労働者や不熟練の筋肉労働者で生活は家族労働で維持），そして窮民（救恤の対象となる貧民の最下層，極貧者）の三層に分けた。貧民は生活様式による区分であり，細民は身分差別ともいう。隅谷は「賃労働」という観点から論述をおこなうためにこうした三層区分をおこなった（『日本賃労働史論』東京大学出版会，1974年第２版，107-112頁）。本稿であつかう横浜のスラムについてのテキストでは，細民と貧民はほぼ同義にもちいられているので，論述のうえで区別することはしない。またここにいう「細民部落」がいわゆる被差別部落なのかどうか定かではない。

れた。広さ２畳が約30戸，４畳半が約210戸，６畳が約110戸，家賃は80銭から３円である。どの戸にも家財道具はほとんどなく，わずかにあるそれも室内に「無秩序に羅列」してある。居住空間は１つしかなくしかも狭いとなれば，その１室が「台所にも居間にも玄関にも，又寝室にも座敷にも利用」されることとなる。この描写は，長屋の内部が一般の定型とは形も質も異なるとみせられる事例となった。ついでそのおもな職業があげられ，男性では日雇い労働人夫，職工，車夫，車力，下駄歯入れ屋など，女性は紙屑拾い，紙屑撰り，手内職などである。女性の紙屑拾いのばあい，一日中稼ぎまわったとしても6，7銭～15，16銭の収入だという。こうした調査をふまえて市当局は，平均すると１戸4.5人の家族が「生活を支持して一ケ月八十銭以上の家賃を支払ひ一家を糊するは不可能事」だと判定した。だからこそ，屑拾いをするものは屑だけでなく残飯や古切れも拾ってきて，それを食糧と被服の補いにするのだと解説される。屑拾いは生存のための衣食漁りというわけだ。「されば細民の大部分は栄養不良の生活に陥るは又当然」なのだった。

スラムでの生活と世相とのかかわりというと，第一次世界大戦による好況，そして戦後四年くらいが過ぎた現時の収入減少とがあげられ，世の盛衰につれそこでの生活ぶりにも浮き沈みがあるという一方で，それでも「近時此の方面の住民の生活程度は一般に向上」しているともいう。それは，前年度に市の公民権を得たものが２名，今年度はさらに５名の有権者がこの町から出たことにあきらかだと示される[8)]。だが町内の生活の様相は一様ではなく，南太田町のなかを字で区分してみると，大丸と庚に暮らす「細民の生活程度は稍高くして，所謂人間らしき生活を営」んでいるが，それとの対比で富士見の「細民の如きは一棟三戸乃至五戸にして，其中には障子に代ふるに莚（むしろ）を以てし，畳に代ふるに蓙（ござ）を以てし，敷団（ふとん）の如きは満足なるもの少くして古綿の露出せる襤褸（ぼろ）布を用ふるもの」もあると観察されてしまう。調査報告はおなじスラムといっても，

8) 市の居住者は住民と公民とに分かれ，公民とは満25歳以上で１戸をかまえる禁治産者ではない男子で，２年以上市の住民でありかつ市の負担を分任し，市内で地租を納め，もしくは直接国税２円以上を納めるものを指す。市公民が選挙権をもつ（前掲，横浜市会事務局編『横浜市会史』第１巻，84-85頁）。

地区によって高低の差がある生活程度のちがいをみせているのだ。

市当局の調査者は実際に南太田町にまで出かけ，富士見耕地に住む屑拾いの女性にインタヴュウをおこなった。年齢は60歳くらい，頭髪は半分が白髪で顔色は蒼白，耳を患っているようでもあり，「余程毫録〔毫碌（もうろく）——引用者。以下同，ルビも同様〕」しているとみられた女性である。吏員に日収を尋ねられた彼女は「一日やつと十五銭」と答えた。前述した収入の数値からすれば屑拾いとしては稼いでいる方である。しかし「夫れで食つて行けるか」と問われれば，彼女は「やつと米を買へるだけだよ」と応じるばかりだった。

調査報告は「本細民部落の位置及区域」「貧民の生活程度」「教化事業」の3項に分かたれ，スラムでの教導訓育事業として細民児童の教育，夜間学校，キリスト教伝道者による読み書きの講習がおこなわれていることも調べてはいる。だが，すでにスラムでの生活の平均値を割り出して，それでは生活維持が不可能であることを宣告した調査者にとって，けして怠惰とはいえないだろう働きをするものであっても，「耄碌した」老婆の生活難など他人事であるかのようで，彼女が屑拾いの日稼ぎをしながらどのように生活を維持しているかを探究することはなかったのである。そして第1回報告はつぎの一文をもって閉じられる。

以上南太田町の細民は，之を相沢乃至浅間（せんげん）町細民に比して，概して其生活程度低く老齢にして，活動力乏しき者の居住せるもの多し。

慈救課は，こうした調査をおそらく市内三大スラムすべてにわたって記録し公表しようとしたのだろう。つづく同報第2号（1919年8月。横浜市中央図書館所蔵）には，相沢を町内にふくむ「根岸町細民長屋調査」を掲載した。『慈救時報』の続号をみることができない[9]ので，横浜の三大スラムのあと1つがどこなのかが明確でないことはおくとして，市当局によるスラム調査はまず市内にその三大地区があることを示し，1つずつとりあげてゆくスラムをその内部で比較し，さらにスラムごとにも比較をおこなう。そして，衣食と職住によっ

9) おそらく続号は発行されなかったのではないか。慈救課が社会課と改称されたのちは，その課の業務として発刊される『横浜市社会事業施設一覧』（1921年）や『横浜市社会事業概要』（1931年）などに『慈救時報』の役割は継がれたのだろう。

てスラムの生活の具体相を示しながら，そこでの生活を程度の低い異質なものとして描写し，またそれぞれの生活程度の高低を軸としたスラムの対照をとおして，記されたスラムの情況が現実の実態であると確認できるように示してゆくのである。

スラムを「恤救及共済に関する調査」の対象とするとき，そこの生活程度が探査の１つの項目に設けられ，その高低が記録されてゆく。低い生活程度というスラムの現実は，そこを救済の対象とする事業をすすめてゆくだろうが，他方でそれはひと本来の欲求である自他をめぐる救済の観念と実践とが欠如していることのあらわれなのだと診断されてしまい，行政当局はそれをひとの活動力の乏しさとして発表するのである。調査，記録，そして公表という一連の仕法を介してスラムが実体として造形され，あわせて生計維持の不能とは老齢というひとの自然な衰退と活力欠如という怠惰な性情に起因すると判断され，すなわちスラムに住む「貧民」や「細民」の像もまた定められてしまうのである。事業の対象を画定するという点では当然のこととともいえようが，救済事業とは，貧民はどのような・だれなのかをかたちづくり・しるしづけてゆく行政の活動なのである。

Ⅳ　代表としての「南太田町」――注目された視察――

南太田町のスラムとその住民が異態視されたのは，なにも市当局の慈救課による調査が初めてではなかった。『慈救時報』創刊の前年に，恩賜財団済生会会長の徳川家達（いえさと）が横浜のスラム視察をおこなったとの報道が複数の新聞紙上にみえる（いずれも1918年７月９日付。）[10]。横浜駅に到着した徳川会長は自動車数台に分乗した随員とともに，そこにちかい浅間町から西戸部（とべ）町，南太田町，中村町へと市街といくつかの施設を巡視した。複数の新聞はこの視察をどのように報道したのだろうか。

諸報道のなかでは，『やまと新聞』（朝刊）の記事がもっとも分量が少なく，

10)『朝野新聞』『国民新聞』『時事新報』同日付の紙面には当該記事がない。また済生会が編集した『恩賜財団済生会五十年誌』（1964年），『恩賜財団済生会七十年誌』（1982年）にも記録されていない。

視察の様子をその写真と「貧民窟の徳川公一行」の見出しで報道しただけだった。[11]『二六新報』も「部落慈善団体事業視察」があったというくらいの簡潔な記事で，『万朝報』はそれと同様に短文の記事ながらも，「徳川公爵の細民窟視察」の一箇所を「横浜中第一の貧民窟たる，南太田町俗称乞食谷戸」と書き，そこでの「二畳一間に家族数名着のみ着のまゝにて雑居する〔という〕状況」を伝えている。さらに報道が詳しくなると，会長は「乞食谷戸と呼ばるゝ部落に入り襁褓（おしめ）の下を潜りながら仔細に巡視」したとみせる（『東京朝日新聞』）。複数の新聞記事をならべてゆくと，そのいくつもに「乞食谷戸」の名称がみえ，横浜のスラムのなかでも南太田町のそこが視察報道の１つの焦点となっている様相があらわれてくる。

スラムを巡覧する会長は戸部警察署長の案内で「甲（ようのね）耕地」（庚耕地の誤り。誤ったルビも原文のまま）を視察した。そこを「最も悲惨を極め居れる」と書いたのは『報知新聞』（夕刊）だった。会長が耕地内の「二宮長屋」の病人を見舞ったところ，「若き男の寝転べるをみて「お前は何故働きに出ないか」「仕事がありません」「何でも仕事はある，怠けてはいけない」」との会話をかわし，この光景に「柏手をうつて拝める者」もいたと，その夕刊記事は伝える。視察する会長はまた，怠惰を戒め勤勉を説く訓戒者でもある。拝まれたそのひとは会長の地位にある偉人であり，また徳川を出自とする貴種でもあった。

この視察者はまた，スラムの等級を判定してゆく審判者でもある。会長の談話を記事にしたとき，『中央新聞』は「横浜の細民窟は甚（ひど）い」との見出しをうった。談話記事では視察地区の冒頭に乞食谷戸があがり，そして「庚耕地の如きは東京ならば下谷万年町，芝の新網町にも匹敵する所であらう」と対照したうえで，さきの見出しと同様に「此の横浜のが最も甚だしいと思ふ」との会長の判断が読者に示されたのである。東京市内の下谷万年町と芝新網町といえば，たとえば連載記事「昨今の貧民窟」（『報知新聞』1897年）では「名高き貧民窟」としてこの２町があげられたし，また横山源之助の『日本之下層社会』（1899

11)ただしその写真の脇には写された視察現場が浅間町の「忠臣蔵長屋」だという説明文が記され，ほかの新聞報道や行政の報告書にもみられない長屋の名称をこの記事は報せている。『報知新聞』のいう「二宮長屋」もいまのところほかに記述をみない。

年）では，「東京の最下層……東京の三大貧民窟」のうちの２つにそこがあげられたのだった。横浜市民をおもな読者として想定する市の広報とちがって，より広範な読者にむけて報道をおこなう新聞では，すでに知られていた東京のスラムを参照させながら，横浜のスラムが貶められている。しかも徳川家達は恩賜財団済生会会長として，「昨年来東京を始め，大阪，神戸，名古屋から九州地方に到るまで細民〔ママ〕屈の視察を試み」たとその事績が紹介されたとなれば（『中央新聞』），彼は東京のスラムにも横浜のそこにも現地に立ち，そこを観た職務経験の豊かな視察者なのだった。横浜のスラムを視察する彼の眼には，徳川の血統と会長という権威とそして自身の体験とにより，疑われることのない識見がそなわっていることになる。

その眼は横浜のスラムで「軒端に襁褓を沢山吊してあつたり又道端で無心の子供が脱糞してゐる」光景を目撃してゆく。そして「徳川済生会長語る」――「正に吾々一行の視察を知らず，少しの□〔不明〕飾なく，平素のあり〔ママ〕ま丶を現したものである」，いいかえれば「今日の視察程，細民窟の自然の生活状態に接触したことはなかつた」というのだ。出自と地位と事績といった三重の確証によりその精度が認められる視察者の眼により，記者が報道するスラムの様態が現実にほかならないと報されてゆく。徳川家達と北里柴三郎の両者の写真（これと同一の写真が『万朝報』にもみえる）を載せる『読売新聞』は，さきにもみた脱糞少年の光景を記しながら会長の談話を引用し，「自分はこの様な形式で視察して，細民の生活状態を如実に見得たとは思はぬ，然しそれでも猶或程度まで有りの儘と云ふ所を見たと言へなくはない」といくぶん留保をつけた表現で，スラム視察の意義をさきの『中央新聞』とほぼ同様に示す。さらにそれが『東京日日新聞』では，「細民部落の視察となると得て，前から注意をしたり準備をしたりして有の儘を見るのに困難する場合があるものだが，今日は剥き出しの処を見る事ができた」との会長の自賛が示され，その例としてあの脱糞にくわえて，小便をするもの，裸体のままのもの，寝そべったままのものがいるとあげられ，それこそが粉飾のないスラムの実態なのだとみせられる。会長は自分の体験をふまえながら，とくに東京や神戸との比較で「本所や深川のそれ程

ではないが下谷の万年町，芝の新網位の処であらう，神戸の細民部落も同程度だと思つた」と述べたうえで，「横浜の細民部落の状態は割合にひどい様」だという。この談話を受けて『東京日日新聞』の記者もまた，「徳川家達公の貧民窟視察」は「貧民の有の儘の状態を視察し」たのだと書く。

視察者がスラムの観察をおこない，それを記録者が報道するなかで，視察されたことがら（すなわち視察者の眼に映ったスラム像）がありのままか否かの逡巡を当事者の談話として書きあらわしたこともあったが，他方でスラムが剥き出しにされて，新聞紙上の視察記事をとおしてスラムのあるがままの姿があるとみせられてゆき，くわえて当事者のみならず記録者までもが視察されたスラム像をありのままと書きとどめるほどに，スラムの実体化が新聞紙上に進展するのである。しかも新聞記事に記されたスラムの自然な生活状態というその悲惨さは[12]，複数ある記事の重なりあいのなかで，庚耕地の「最も悲惨」だという姿が「最も甚だしい」横浜のそれへと増幅するのである。複数の新聞報道というスラムについてのテキストは，１つの出来事を伝えてゆくなかで互いに重なりあったりずれたりするという相互作用をとおして，いわば写真の重ね撮りのように広角で写し出されたスラム像をつくりあげてゆく。この像は現実らしさや誇張にかかわる仕掛けが設けられてできあがった，いわばもう１つの現実なのだが，ところがたいていの新聞読者は自分の手元にある１紙かせいぜい２紙の報道しかみることをしないとなれば，この像こそがただ１つの現実として読まれてゆくことだろう[13]。

---

12) 視察報道が済生会会長の観たことばかりを書くなかで『東京朝日新聞』は「汗だく〳〵」になって視察をおこなう徳川家達が久保山の孤児院で「嬰児の無心にミルクを啜るを見て公爵は思はず面を背けた」と彼が視察対象を観ようとしなかった瞬間を報せている。一方でまた，庚耕地の二宮長屋で屑物問屋を営む某が2，3万の資産をもつと紹介し，しかも彼が「二，三年前迄は見る影も無き紙屑買」だったと聞いた会長は，「甚く感動」するのだった（『報知新聞』夕刊）。みずからを救済する貧民の努力を報せるのもまた済生会会長の役割だったのだ。

13)テキストが重層するなかで対象が現実の実態と認知されてゆく様相がある。現代でもこのスラム視察記事を読むものが，「つまり，当時の南太田町は日本屈指の「スラム」であったといえるのである」と書いてしまうのだ（本田豊「研究ノート　「不良住宅調査」について—東京の被差別部落・猿江裏町を中心に」『同潤会基礎資料—近現代都市生活調査』第１巻，柏書房，1996年，49頁）。なお本田は『万朝報』『中央新聞』『横浜貿易新報』↗

横浜市慈救課が救済事業の１つとして細民長屋調査をおこなうとき，その始まりを南太田町としたことは，そのまえにあった済生会会長のスラム視察をめぐる新聞報道をとおしてあらわれた現実としてのスラム像を継いでいるといえる。そして行政の調査報告もまたそこでスラムとそこに住む貧民の造形を果たしたのだった。

Ⅴ　貧民という〈他者〉　（１）――賀川豊彦の知――

都市のなかの異質な地区としてのスラムについては，その深浅や濃淡のちがいはあれさまざまな探査がおこなわれ，それぞれにスラム像がつくりあげられた。済生会会長の横浜視察を報道した新聞記者たちにくらべると，賀川豊彦は異なる情報環境にいたのだろう。神戸生まれの賀川が地元のスラムに住み込んだことはよく知られている。そうした体験をふまえて書かれた著作である『貧民心理の研究』（1915年）[14]で，賀川は各地の「貧民窟」を概観するなかで横浜のスラムにも言及したものの，あげられた町名に南太田町がはいっていない。横浜のスラムといえば南太田町というほどには，情報が外部へは伝播していなかったようだ。他方で賀川は，「横浜は……下層民の程度が下劣だ」と根拠も示さずにかんたんにいってのける。おそらく横浜のその現場には行政の吏員ほどにも分け入ったことはなく，またそこを「下層民の程度が下劣」な生活の場として概観してしまうことに，彼は少しの躊躇もなかったのである。

たしかに賀川はその著書のなかで，「貧乏人は皆怠惰者」とする通念を疑い，その俗説は一部のものにしか当てはまらないといい，その少数の「なまけもの」へ「同情」をよせてはいる。ただしそれは「なまけものの……過半は多く精神的に，肉体的に低能なり，無能であ」るからと，同情の対象とする貧民を自分たちとは異質で低劣な〈他者〉として造形しているのだといえよう。同情すべ

↘を引用しているが，1918年７月９日付の『横浜貿易新報』は横浜市中央図書館，横浜開港資料館，神奈川県立図書館，国立国会図書館のどこにも所蔵されていない所在不明の史料である。

14)引用のテキストは，賀川豊彦全集刊行会編『賀川豊彦全集』第８巻，キリスト新聞社，1962年，36-38頁，をもちいた。

き相手は「低能」であってもかわないということだ。むしろ能力がほかより（一般よりといってもよい）低く，あるいは無いと診断されたならば，そうしたものたちは観察者によってどのようにも描くことができる。貧民を（しかもその心理を）研究対象とする社会事業家の観察眼は，対象を「程度が下劣だ」とごく単純に描写するのだった。上下，高低，有無，優劣と世界をかんたんに分割できるものが社会のなかに二項の後者をみつけ出し，それをしるしづけることで自分（たち）を前者の世界の住人とする。

行政，新聞，社会改良家はそれぞれに貧民やスラムに対する立場は異なりながら，いずれにしてもそれぞれが1910年代後半におこなった調査や取材などによって，貧民にせよスラムにせよ一様の像がつくられたのであった。

Ⅵ　施与される「南太田町」――歳暮の白餅――

横浜市内のスラムをめぐっては，賀川の記録が公表されるほんの数年まえにも，地元紙が連載報道をおこなったことがあった。1913年12月に『横浜貿易新報』が「細民」探訪記事を連載したのである（12日～20日までの全８回，18日は休載）。記事は記者が実際にスラムを「調査」したうえで書いたという。この年の連載は，横浜貿易新報社が例年おこなっている「世の下層に吟呻する薄幸者」へ白餅を施与して「新春を賑は」すための，いわば歳末義捐活動を推進するために掲載されたのだった。記者が訪ねたスラムの１つに，南太田町の俗称「乞食谷戸」がある。

南太田町の現地報告は連載の第2回に掲載された（同前，12月13日。同一年の記事をくりかえし引用するときは年を省略する）。

> 佗しい冬の雨が細々と降り頗る昨日の午後，方面を変へて南太田の細民窟へ行つて見る。初音町の電車停留場から一路南へ・・・・〔ママ〕突当つて右に曲つた崖の下，泥濘の中に俗称乞食谷戸の部落は展ける。

と書き始められた記事はその冒頭から，読者が南太田町のスラムを「雨に汚(くち)る乞食谷戸」の様子として思い浮かべられるように描写してゆく。路地を「踏み入る一歩」，すれちがうのは「雑巾を継合せたやうな物を着た七，八歳の少年」

に「可憐の女の子が背に栄養不良の萎びた赤児をおんぶして」いるというようにまず衣食，手にもつ風呂敷の「汚れ」や歩みの「力無」さをもって，その路地裏の住人がなんであるかを報せてゆく。「見渡すと前後左右に軒ならぬ軒を並べ〔ママ〕で居る数百の長屋は寂然して，時折戸の隙間や焦茶色に破れた障子の内から，苦しい呟嗽がゴホン〳〵と洩れる」とだんだんと住環境についても観察し始め，また住人の病苦についても目や耳をむけてゆく。

雨が降るその路地は，「檻褸屑や古新聞や蜜柑の皮の所嫌はず散らばる凸凹の泥濘」だ。このスラムは，通称の「乞食谷戸の名に反かず屑拾ひをして其日を送る者が大多数を占めて居る」。スラムを観察する記者にとって，屑拾いは生業ではなく物貰いの乞食なのだ。雨の日は外へ仕事にでかけることができないので，男たちも家で「女房子供と共に草履や麻玉の手内職」をしている。その女房が漏らす「あーア，妾しや正午から漸と五厘だよ」のつぶやきに，記者は「胸から腹へ突き刺さるかと思はれた」と応じた。現場の惨情とそこを観るものの同情とが直截につなげられてみせられるのである。

記者はとある老婆（59歳）にインタヴュウをおこなう。彼女は市内の西戸部からここに移ってきたひとりものである。しかも右目が疱瘡のためみえなくなってしまった。彼女は屑拾いをして，「天気が好ければ……一日二貫は儲ける」ほどの働きものだ。しかし彼女の住環境は「畳敷かずの板敷へ三枚ばかり呉〔ママ〕座を敷いて，此の寒さを凌いで居る」――この光景を記者は「孤独の老婆の淋しさ悲しさ」と描いた。片目でありながら働きものの寡婦をみる記者の眼は，その人生に悲哀をみつけるだけなのだった。さらに路地をすすんでゆくと，「畳の無い家は至る所に見出される」。衣食住のすべてが欠損不全のスラムだが，その住人はさまざまな職業にたずさわっている。南太田町でみつけられたそれは，菓子の糝粉（しんこ）細工，羅宇（らお）屋など，いずれにしても日稼ぎにかわりはない。

記者が南太田町で最後に訪ねたのは，母娘ふたりが暮らす「破（あば）ら屋」である。「娘は風邪を引いて起きられぬながら母親の心を思うて寝ねもやらず，母は己れの着る物まで娘に着せて寝かせようとする」と目撃された「貧き中に母子の至情」である。母子の濃密な情愛といってもよいこの光景を，記者は「破屋に

親娘の悲劇」と記す。いわばスラムという舞台にくりひろげられる「一場の悲劇」なのだ。こうした情景に「陰ながら涙に咽」ぶ記者は，他方で「心憂へつゝ此処を去る」ことのできるスラムの部外者だった。

スラムの路地に足を踏み入れ，その茅屋に暮らす貧困者の生活に「悲劇」をみつけ，悲哀と同情の感傷にひたりそのことを読者に伝えたうえで，記者はスラムの路地をまた出てゆく。外部からスラムを訪問する記者には自分のいるべき場所がほかにあり，そこからスラムの路地へと立ち入り，観察と記録とを遂げたうえでスラムから出て，またべつなスラムへと分け入る訪問者（ストレインジャー）にほかならない。外部からの探索者にとってスラムは崩れた，汚い，異質な「窟」なのだった。しかし他方で，この新聞連載記事はスラムをいわば社会の陰画としてひたすらその負性を描写すればよい場ではなかった。なにより読者に対して歳末義捐の醵金をうながす梃子となる必要があった。となると記者がスラムにみつけた寡婦の勤勉も母子の情愛もそれらは「悲劇」の一場面におかれて，読者のなかに同情と憐愍の共同性を醸成させるのに格好の素材となったのだった。スラムに暮らす人びとは，「悲劇」を綴るためにその一齣を拾い集める探訪者の眼に映し出される被写体なのであって，住人たちの実践も意思も心情もひとまず視野の外におかれてしまう，いやそれが観られたとしてもスラムでの生活の全体に適切に位置づけられることはないのである。

このことはまた，「乞食」が集住する窪地を探訪し，そこで観察した屑拾いや紙屑撰みといった生業を正当な労働とみることはあまりなく，それを物貰いと判断してしまいながらも，それをただ蔑みの対象として排除するのではなく，同情と憐愍の対象として「悲劇」という１つの閉じた世界に収めることにもなるのである。行政当局は社会の公安と公共の福祉のために救貧と防貧とを事業としてかかげ，社会改良家たちも貧困問題を改良すべき課題として自覚したのだった。いずれにしても貧困は改善されなくてはならない社会の負性にほかならなかった。もちろんスラムの現地取材を敢行してそれを連載記事とした記者にしても同様で，貧困に苦しむスラムの生活を放置しておけないからこそ義捐金を募ったわけだが，生活の維持や改善にむけてスラムの当事者たちが日々ど

のように対処しているかは，それがスラムを視察するものの眼に映ったとしても，いや実際に観られたのだが，そこをスラム報道の論点とはせずにむしろ「悲劇」を構成する一場としてしまったのだ。

Ⅶ　紙面のなかの「南太田町」――ペストと女学生――

ところがこの連載記事を掲載した『横浜貿易新報』紙面を全体としてみると，南太田町はただの悲劇の舞台とはならないのである。南太田町は１つに犯罪，２つに不潔においてその存在が嫌忌もしくは否定されかねないのだ。たとえば，12月初旬の同紙第１面下段にみえる「市内はきよせ」欄は，南太田町の「俗称乞食谷戸」に住む紙屑拾いの4畳半の住まいで，同職のものたちなどが集まり賭博をしているところに巡査が踏み込んでとりおさえとなったと報道していた（『横浜貿易新報』1913年12月３日）。犯罪地区としてのスラムは，多くの探訪記にみえる記述である。

また，この年は秋から横浜市内でペストが流行していた。それが「漸く終熄に近づきたる観」となったこの12月に，ペスト菌に感染した鼠である「有菌鼠」１匹が「市内有名の貧民窟南太田町の乞食谷戸紙屑拾ひ」の家から発見されたというのだ（同前，12月４日）。ただちに関係吏員が派出して，その家を中心とした30余戸を「予防区域」として遮蔽したものの，いずれも「家と云ふも名ばかりの破家にて消毒上非常の困難を感じ居れり」とその効果が心配されもした。この遮蔽とは「亜鉛塀（とたんべい）」を設けて，ペストの発生が予想される（あるいは発生した）地区とそうでない場所との人びとの交通を遮断することにねらいがあった。スラムの境界の明示ともいえよう。ところが，「無智の住民は之れに恐怖を懐きしと見へ，一昨四日夜蔭に乗じて警戒の塀数間を破壊した」との続報もあるのだった（同前，12月６日）。その記事のすぐ右には「有菌鼠続出す」との見出しがみえ，この月の４日には浅間町で捕えられた鼠からもペスト菌が発見されたと伝えている。この浅間町にもまた連載記事「歳暮の細民窟」に登場するスラムがあった。不潔地区としてのスラム，これもその描写としては定型である。スラム探訪記事の連載中も「有菌鼠百三十二」の見出しのもとで，

保菌鼠が市内各地で「絶えず発見され」る様相を『横浜貿易新報』紙面は報じる（12月19日）。そうした地区の１つにあげられた中村町もまた，スラム報道にみえる地区だった。

ところで，横浜貿易新報社による歳末義捐金募集は総額579円80銭を集め，それをつかって12月28日から大晦日にかけて白餅を配布することとなった。その「美しき任務」を果たす「細民慰問使」に選ばれたのは，横浜高等女学校の上級生39名。彼女たちの集合写真が，餅の施与を始める28日当日の『横浜貿易新報』第１面を飾った。慰問は26日から始められ，『横浜貿易新報』は翌日の紙面から慰問の組ごとにその様子を伝えてゆく。第５組が南太田町の担当で，慰問対象の109戸458人を訪ねたのは３人の女子学生だった（付添人１名）。慰問の報道もスラムの哀話を報せる。たとえば，車夫某の「孝行」話しである。彼は老母と子を養う鰥夫だった。「此寒夜にも屈げず車を挽きて其日を送」る彼について記事は，慰問使が来訪したとき「病める老母の側に疲労したる彼は前後も知らず眠り居た」，その光景を「如何にも哀れ」と描写して，記者と慰問使は「坐ろ泪の露を宿した」と記した。南太田町の描写には美談もくわわる。すなわち，昨年まではこの年末の餅施与を受けていた某が，その「美挙に発奮して大に励みたる結果，本年は小綺麗なる家に住」むようになり，さらに「吾々を見て言ひ得ぬ笑顔を向け」たというのだ（同前，12月28日）。南太田を訪うた第５組の記事は「白餅を貰て感奮す」との見出しに始まる。南太田町ではこの某の美談が「大書」されるべき出来事となった。義捐事業が貧民に作用して，みごとに当人の努力による改善という成果をあげることができたというわけだ。『横浜貿易新報』はみずからの慈善とのかかわりでのみ自力更生を紙面に掲載する。

さて，第６組３名（付添人本社員１名）は，南太田庚耕地の194戸663人を慰問した。この記事は見出しも書き出しもここが「乞食谷戸」とよばれていることを報せ，「襤褸撰り紙屑拾ひの類，傾く軒を連ねて中には障子代りに莚を釣り，昼も戸を閉じて寒さを凌ぐなど言語に尽きたる惨状」をあらためて伝える。慰問使の女子学生が「逡巡（ため）らう足に勇を鼓して」そこを訪うてみると，住人た

ちのなかには「喜色溢れつゝも去年も御恵みに預り，又本年もと涙ながらに遺(さす)が我が身を耻ぢて面恥かしげなる」ものもいると知ったのだった。歓喜と羞恥とのないまぜになった住人の感慨はひととして素直な感情の発露ともいえようが，他方で施しを毎年受けているものの存在は，スラムから脱出することの困難さもまたあらわしてしまう。記者が記した「一入(ひとしほ)に憫(あはれ)なり」の嘆息をそうした文脈で聞くこともできるだろう。市内のスラムにはいってゆく記者は，すでにいわば義捐促進の記事においてもスラムの生活を悲惨として報道したことをくりかえして，慰問使訪問においてもまた「孰れも劣らぬ哀れさに眼瞬(めしばた)た」くしかなかったというのだ。

なおも慰問にすすむと，２畳ほどの狭い土間に数人が住む１戸，精神病者のひとり住まい，しかもその病者には看護人もないうえに，自分の家を壊して薪代にかえているとのありさまに，「此の世の人とは思はれず」と書く記事がある。スラムにはさまざまな病にかかったひとが少なからずいる。しかし当たりまえのことだが，病むのはなにもスラムの住人だけではない。この記事は末尾で，じつはこの第６組を担当するはずだった女学生のひとりが，「不幸病気にて此美しき使命を全ふすること」ができなくなってしまったのだとうちあけ，記事はそれを「遺憾至極」と残念がり，くわえてすすんでその代理となった女学生に対してその「心事を感謝す」るのだった。施すものたちの麗しさはいくえにも重ねられてゆき，その女学生の麗々しさとの対照で，ますますスラムは〈暗黒〉となる。

南太田町にほか１町をくわえた地区は，３名の女学生に横浜貿易新報社社員が１名つきそう第７組の担当で，彼女たちは67戸245人を慰問した。慰問使が訪れたある場所は，「恰も堀返したる田の如き霜溶けの泥濘」で，下駄履きでの歩行はきわめて困難だった。しかしすぐにそうした「困難」をものともしない慰問使の「熱心」が示される。なおもすすみ南太田町から少し離れた久保山にゆくと，そこの某戸が「最も悲惨」だという。老爺が住むわずか１坪あまりの「堀立家」を「犬小屋の如き」いや「犬小屋に劣る」と貶める。「住家」とは名ばかり，敷かれたままの布団は襤褸，日常の什器もほとんどない，となる

とこれは「迚も人間の住家とは思はれざりし」とみなされる。しかも当の住人はかたわらの畑の隅でなにかを拾っていたとみれば，慰問使たちも「一同暗涙」をもよおさずにはいられなかったという光景を報せる（同前，12月27日）。

こうして義捐の成果である慰問活動が展開するさなかの28日に，「有菌鼠又現る」事態となった（同前，12月30日）。防疫のために横浜市衛生局が鼠の買いあげをおこなっていたところ，南太田町に住む某女がもち込んだ鼠からペスト菌が検出されたのだった。しかも彼女は乞食谷戸に住む紙屑拾いを「渡世」とする女性なので，「何処より持ち来りたるものなるや不明なり」すなわち感染経路を特定できないというわけなのだ。その28日，すでに26日に歳末ゆえにいったん停止されていた清潔法の実施が再開された。大晦日には市内の塵芥箱の「大掃除」をし，新年もさっそく４日から清潔法を実施する予定だという。有菌鼠を市当局にもち込んだ某女が住む南太田町には，その戸の周囲に「除鼠的大消毒」をおこなう予定が公表された。記事はこの事態を指して「年末の市民泣せ」との見出しを立てた（同前，同日）。もちろん泣くほどに困ると喩えられた「市民」のなかに，記者はスラム住民を含めてはいないわけだが，そこも市内であるのだから，遮断され疏薄の的となった彼ら彼女たちはたとえではなく実際に泣いたかもしれない。

1913年12月の中旬から月末にかけて，南太田町は歳末施与の対象地区の１つとして，新聞紙上にいくども登場した。そこにある乞食長屋は，貧困（施与の対象）と不潔（ペストの温床）と犯罪（博打の賭場）の地区として報道されながらも，徹底した排撃や非難の対象とはならず，救済の対象地区として包摂されたのだった。乞食長屋は新聞紙上でひとまず「悲劇」の現場としての位置を与えられ，その悲惨と怠惰と堕落を憐れむものたちに囲い込まれ，その外にいると確信するものたちの存在と安心の確認現場となったのである。（つづく）